

「平成 27 年度第 2 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 27 年度第 2 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 27 年 7 月 29 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
開催場所	中央公民館 3 階 集会室
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>1) 事業ヒアリングの進め方の確認</p> <p>2) 事業ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食食材調達事業 ・図書選定購入事業 ・公演会等委託事業 <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
出席者	<p>【委員】 米倉政実委員、山口忍委員、橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p>【町】 横田総務部長 企画財政課：小口課長、川原係長、高橋主任</p> <p>【説明者】 （給食食材調達事業）学校給食センター所長、学校給食センター主任 （図書選定購入事業）図書館長、図書館長補佐 （公演会等委託事業）生涯学習課長、生涯学習課長補佐</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：1名
会議内容	<p>議事については、議題（1）それぞれ事務局より説明、委員会において概ね了承した。議題（2）事業ヒアリングについては、説明者（事業を所管する部署の課長等）より説明後、質疑応答及び評価が行われた。内容は下記の通り。</p> <p>1. 給食食材調達事業</p> <p>（1）質疑応答</p> <p>【委員】 ・歳入が平成 25 年度に比べて平成 26 年度が減っている理由は。</p> <p>【説明者】 ・平成 26 年度後半から、第三子に対する無料化を始めた。未納分も多少はある。</p> <p>【委員】 ・町民一人当たりコストが倍以上になっているが、それらが理由か。</p> <p>【説明者】 ・はい。</p> <p>【委員】 ・評価の対象は食材調達事業だが、方針には、「給食献立作成事業」、「地産地消事業」との統合とある。その 3 つの事業によって子供たちが給食を食べられるということで良いか。給食センターが新しくなり、民間委託になったが、それとの</p>

関係が分からない。材料は職員が買い、調理は民間で行っているという状況だと思うが分かりにくい。

【説明者】

- ・他にも事業はある。調理は民間委託。他の事業としては給食献立作成事業、給食食材調達事業、地産地消事業、給食調理事業、食育事業、給食衛生管理事業、給食配送事業、給食費徴収事務事業、維持管理事業がある。

【委員】

- ・他事業と統合という方針が書かれているが、統合することによって、どう問題点が解決され、改善されるのか。

【説明者】

- ・今までの事務事業の分けでは成果指標が適したものが無いという面がある。実際には献立作成の時に調達のことを考えなくてはならないし、地元の食材も取り入れていくというのを考えられる。そこで指標についても、新食材の導入、地場農産物活用の割合というのを出しやすい。また、事務事業の内容もはっきりすると考えている。

【委員】

- ・調理は民間委託なので事業として一緒にできないのかもしれないが、献立作成から一緒に考えるべき。民間委託だとしても、ただ作ってくれというのではなく、ある程度町から指針を出すなど、関連性が無いといけない。給食ができるまでまとめて一つの事業で良いと思う。配送事業は別で良いが。献立作成から調理まで別の人が行っていて、衛生管理事業も別の事業ということでは、ハサップ管理※ができない。

※ハサップ（HACCP）管理：危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

【委員】

- ・成果指標の中で、地場農産物の割合とあるが、これは金額か。

【説明者】

- ・品目。

【委員】

- ・お米ならば1種類。

【説明者】

- ・そうなる。

【委員】

- ・月によって差が大きいのはなぜか。

【説明者】

- ・祝日などによって学校の日数が違うため。

【委員】

- ・それならば1回当たりで金額を出して欲しかった。

【委員】

- ・副食で差が大きいようだが。

【説明者】

- ・副食はおかずのこと。献立の内容によって変わる。入札を毎月行っているのですが、それによってもバラつきが出る。同じ商品でも月によって違うことがある。

【委員】

- ・一人当たりのコストでは他の市町村と比べてどうか。

【説明者】

- ・中程度。

【委員】

- ・食材調達事業も、献立作成事業も、大きな目的は児童生徒の健康管理と安全であり、その中の一つの事業。調理が民間委託とは言え、献立と調達と調理は一体のものと考えた方が良くと思う。それ以外の、衛生管理、食育、維持管理、徴収などは給食を作るためのサポート事業なので、そこまで一本に含めるかどうかは考え方次第かと思うが。

【委員】

- ・地場産業の部分は、種類数が指標にあるが、金額で考えるべき。全体の金額の中で何パーセントが地元食材なのか、それが伸びることによって町民に対しても説明がつくと思う。種類だけでは分からない。地産地消事業と統合するのであれば、指標に地元産の金額を入れてはどうかと思う。

【委員】

- ・活動指標で、新しい食材の種類が増えているということで良いか。

【説明者】

- ・はい。

【委員】

- ・前の食材が無くなっているかもしれない。
- ・新しい食材が増えれば良いという問題でも無いのでは。
- ・新しい食材を増やす意図、目的は。

【説明者】

- ・子どもたちにいろんなものを食べてもらいたいというのが一番。給食の献立でリクエストを募集しているが、好きなものしかあがってこない。好き嫌いは別として、幅広い食材を食べてもらいたいという意図。

【委員】

- ・事業が細分化されているために、無理やり活動指標を設定したり、成果指標を設定したりすることになる。一連の調理業務を一事業としておけば、必ずしも無理やり指標を設定することにはならない。

【委員】

- ・一般家庭ならば、スーパーなどで、地産地消よりもまずは一番安いものを探そうと思う。この事業ではいかに安く食材を調達するかという観点が見受けられない。そこには重点を置いていないように思えるが。

【説明者】

- ・入札によってできるだけ安く調達している。実態としては野菜は地場産が安い。

【委員】

- ・成果指標でも地場産をいかに増やすかという書き方になっている。一般家庭の感覚では地場産が必ずしも安いとは限らない。
- ・年間を通すと、取れる時期は地場産が安く入ると思うが、季節によっては県外のものが安いこともあるだろう。

【説明者】

- ・季節外れのものは県外になる。

【委員】

- ・食育の観点でも地場産というのはあるが、米がJAとの契約とあり、相場を踏まえて契約しないと、いくら地場産でも世間からずれているということも有り得る。

【説明者】

- ・年2回、価格の見直しをしている。学校給食会から参考の価格が出されるので、

比較はできる。

【委員】

- ・平成 25 年度から民間委託とのことだが、委託を始めたから事業を分けたということではなく、その前から事業は分かっていたのか。

【説明者】

- ・以前から事業は分かっていた。

【委員】

- ・地場農産物の割合という指標については、品目数ということではなく、食育の点も踏まえると、自給率。一つはカロリーベース。茨城県の自給率はカロリーベースで 72%、金額では 120% くらい。地場が安いとか、新鮮だというだけでなく、日本の農業の教育も含めて、小学校高学年、中学生ならば、カロリー換算ではこれくらいで、阿見町の米や野菜で成長しているんだという実感を持ってもらうことができる。もう一つは金額ベース。経済的に地元でどれくらい還元しているのか。そういうことも給食センターとして伝えていっても良いと思う。

【説明者】

- ・この指標にした理由としては、地場産の活用割合というのを県下一斉に把握していて、その中で阿見町はどうかと比較しやすい指標というのがあった。

【委員】

- ・それはそれで計算すれば良いことで、それを唯一にする必要はない。むしろ、この事業としてアピールすることを考えた方が良い。横並びでやる必要はなく、阿見町の特徴を出して、阿見町の給食センターの調達はこういう観点でやっているとしないと、子供たちに対して説得力は無い。比較したいならば統計として取れば良く、必ずしも指標として出す必要は無い。

【委員】

- ・阿見町でアレルギー対策を要する児童生徒は何人いるか。

【説明者】

- ・約 100 人いる。あらかじめ献立表を配布しているので、その食材を抜いたお弁当を持参してもらっている。

【委員】

- ・指標は事業を改善して良くするためのもの。阿見町で地元産のコシヒカリを全部使っていれば、カロリーベースは高くなる。茨城県の自給率よりも高くなれば、阿見町の学校給食はこういうことをやっていると言えると思う。説得性のある指標を設定すべき。ぜひ自給率 72%（茨城県）を超えて欲しい。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 1 委員 × 5 委員 ⇒ 委員会として×

- ・地場産の活用も大事だが、地場産を調達してどんな良いことがあったのかを示

せないか。例えば地場産を使った方が子どもたちの町への愛着心が高くなったとか、農業への理解が深まったとかという視点もあるのでは。地場産の活用だけでは、町側だけで数字をコントロールできる。

- ・金額ベース、カロリーベースでの自給率を入れるべき。

方向性

- 3 委員 × 3 委員 ⇒ 委員会として×（「他事業と統合」は妥当だが統合する事業が妥当でない）
- ・統合する他事業としては献立から調理までを一貫とした一つの事業とすべき。
- ・地産地消事業は別の事業のままで良い。

業務改善

- 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
- ・地場に関わらず安くて良いものを調達する。

取組方針

- 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

2. 図書選定購入事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・登録者数、貸出点数は。

【説明者】

- ・登録者数が約 24,000 人、貸出点数が 239,393 点。

【委員】

- ・取組方針に記載の、「蔵書数に関しては年度末までに日本図書館協会の目標基準に近づけていく」とは。

【説明者】

- ・別紙目標基準に記載されている、5 万人以下の市町村の 240,459.6 冊。上位 10% の市町村の平均のことを指している。

【委員】

- ・業務改善の欄に、予備選書から購入までの作業はスムーズにいとあるが、どのような作業か。

【説明者】

- ・予備選書とは、日本図書館流通協会から推薦されているものが載った冊子がある。それらの本から職員が選定する。加えてリクエストがあり、それを合わせて行っている。その作業が概ねスムーズにできているというもの。リクエストに関しては、例えば 1 冊 10,000 円のものがあった場合にも、文化的価値があるかなど、話し合っ決めていく。

【委員】

- ・職員が行っているということだが、外部の委員の目を導入する必要性はないか。選定委員のようなものは無いか。

【説明者】

- ・現状は職員が選定している。図書館協議会が年 2 回あり、そこで意見を聞きながら運営しているが、選定は職員が行っている。

【委員】

- ・資料には、貸出の件数が書かれているが、事務事業で言うとどれに入るか。

【説明者】

- ・図書館サービス事業。

【委員】

- ・シートには、歳出の欄に図書及び視聴覚資料購入代 14,761,239 円とある。この事業とは別に「視聴覚資料選定購入事業」があるが、図書選定購入事業で扱うのは本だけなのか、CD・DVDも含むのか。

【説明者】

- ・この事業では本だけ。

【委員】

- ・だとすると、視聴覚資料購入代が入っているのはおかしいと思う。

【説明者】

- ・分けて計算したところ、図書購入代のみでは 13,448,859 円。視聴覚資料を抜いて記入すべきであった。

【委員】

- ・選書では、住民からのリクエストは何割くらいか。

【説明者】

- ・全てはリクエストに応えられないが、去年は 450 件くらい買っている。

【委員】

- ・リクエストする人の年代層は分かるか。

【説明者】

- ・児童と大人でしか分けていないが、450 とすると 420 くらいは大人、30 くらいは児童。

【委員】

- ・購入冊数は図書館側の要素だけで達成できるもの。住民の意思がどれだけ反映されているか、若い層の利用者がどれくらいいるかを聞きたかった。

【委員】

- ・事業内容、成果目的は良いが、活動指標と成果指標が同じ。新規の購入冊数が全体から比べると少なく、それで良いのかは疑問。活動指標と成果指標が同じで良いのか。町民の方にどれだけたくさん読んでもらうか、たくさん貸し出すかという目標に対して、購入冊数という活動のはずだろう。実績としても 5 万人以下の上位の市町村から比べて半分。見直す必要があると思う。貸出数を増やす施策としての図書選定活動があっても良いのでは。蔵書冊数を増やしても貸し出しを増やさなければ何もならない。図書館サービス事業に入る内容かとは思っているので、図書選定購入事業だけの問題ではないと思うが、せっかく買うのならばたくさん使ってもらうことが必要。

【委員】

- ・利用者数は他の事業で指標を設けているということか。
- ・他の事業ではフィードバックにならない。本を選ぶ事業、図書館を利用してもらう事業、貸し出す事業が別になっている。事業単位はあまり細かくしてはいけない。先ほど評価を行った給食センターでも、食材を買う人と調理する人が違うと子どもの心に響かない。この事業もそうだし、町全体でも事業が多すぎる。細分化しすぎて、つながっていない。事業の統合というのも必要になると思う。図書の選定事業だから、選定の目標しか設定できず、良い目標が立てられない。

【委員】

- ・目標の設定で、目標基準の表（上位の市町村）を参考にするのは良いが、年間5,800冊という目標を達成したことは無いだろう。なぜ阿見町が上位に入らないといけないのか。例えば阿見町では蔵書では足りてなくても貸出数に力を入れるとすれば、この表に合わなくても良い。ペナルティーがあるわけではないし、どこかに力点を置いてはどうか。本来ならば、選定の適性さが目標になるが、それはなかなか難しい。例えばリクエストの満足度でも良いかもしれない。

【委員】

- ・リクエストは増えているか。

【説明者】

- ・横ばい。

【委員】

- ・リクエストする人はだいたい決まっているのか。

【説明者】

- ・1人が1か月に1冊までという規定がある。

【委員】

- ・リクエストから購入までの時間は。

【説明者】

- ・図書館の装備などもあるので、早くて1～2週間くらい。

【委員】

- ・町民のニーズをどうつかむのか。職員が選ぶ、委員が選ぶというのではなく、いろんな視点から選んでもらった方がニーズは出てくると思う。あまりハードルを設けなくても良いのでは。貸出は無制限になったが、借りたい本が無ければ意味がない。借りたい本はどんなものかという、町民からのニーズなのだから、リクエストを重視しても良い。論外なものは別として。1冊に限らなくても、数冊、十冊くらいは良いと思う。月ごとに限らなくても良い。これだけリクエストが増え、そこから選定し、リクエスト満足度が上がるとなれば良いと思う。
- ・購入が目的なら、それも良いだろう。

【委員】

- ・漫画などのリクエストがあった場合はどう対処しているか。

【説明者】

- ・原則として置いていない。

【委員】

- ・図書館協会の基準に合わないためか。

【説明者】

- ・図書館によっては置いている図書館もある。内容を見て選定する。

【委員】

- ・職員の個人的な考えで判断して良いのか。

【説明者】

- ・職員の間で相談して行っている。これならためになるとか。

【委員】

- ・許可されるもの、されないものの明らかな基準が欲しい。

【委員】

- ・不健全または低俗なもので資料価値に乏しいものは置かないという基準がある。それに合わないものは置かない。

【委員】

- ・何人の職員で選定するのか。

【説明者】

- ・4～5人。図書館流通センターの新刊全点案内の冊子は14人の職員全員で回覧し

ている。

【委員】

- ・選定する4～5人というのは、男性ばかりにはなっていないか。

【説明者】

- ・館長（男）、補佐（男）、女性の職員2人。

【委員】

- ・館長の判断で選定しているということか。

【説明者】

- ・職員から起案が上がり、最終的には自分（館長）が決裁している。

【委員】

- ・リクエストは、法外なものでない限りはニーズがあるのだから、たった一人しか読まないというのものもあるかもしれないが、450冊くらいしか買っていないというのはどうか。リクエストが無くても、文化的な遺産、価値があるのもあると思う。年間3,000冊くらい買うのなら、その中でニーズがあれば半分くらいあっても良いのでは。

【委員】

- ・ここに書いていないが、電子本、Eブックを導入している図書館もある。若い層にとってはそういうのも身近。Eブックの整備はどう考えているか。

【説明者】

- ・始めている図書館もあるので、できるだけ早く構築した方が良いと思う。

【委員】

- ・そういうのも検討していかないといけない。今の子どもたちは生まれてすぐタブレットを使えて、それが良いか悪いかは別として、時代に合った図書館整備というのは必要。逆に音楽CDは必要性が薄れているかもしれない。今は何千冊とダウンロードして使っている人もいる。今後の検討課題としては入れていく必要があると思う。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 4委員 × 2委員 ⇒ 委員会として○

- ・活動指標と成果指標が同じなのは不適切。

成果指標

○ 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○

方向性

○ 4委員 × 2委員 ⇒ 委員会として○

- ・図書館サービス事業と統合すべき。

業務改善

○ 2委員 × 4委員 ⇒ 委員会として×（「改善の必要なし」⇒「一部改善」）

- ・職員だけによる選定は閉鎖的。透明性を高める制度が必要。

- ・貸出件数増加のための改善を取り入れるべき。
- ・町民ニーズを反映できる仕組みをつくるべき。

取組方針

- 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○
- ・協会の目標に捉われないで阿見町の特徴を出す工夫を考えても良いのでは。
- ・eブックの導入を検討すべき。

3. 公演会等委託事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・かなりのコストがかかっているが、自治体がやるべきことか、民間に任せるべきかはどう考えているか。

【説明者】

- ・委託事業として、実際の業務は民間が行っている。

【委員】

- ・そうではなく、一般大衆向けの歌謡曲の歌手を呼ぶ事業を自治体が開催すべきか。自治体がやるならば、自治体ならではの独自性、例えば素人だが芸術性が高いというものを中心に行い、コンサートなどは民間の興行に行ってもらえば良い。

【説明者】

- ・町では入場料を安くし、身近に聴いてもらうという趣旨がある。民間では高くなってしまう。

【委員】

- ・とは言うものの、観たくてもチケットを取れない人がいる。

【説明者】

- ・阿見町で公演に適した場所は、300人収容の本郷ふれあいセンターしかない。
- ・民間のものは、東京に向いて観に行かないといけない。

【委員】

- ・土浦市民会館でもやっている。

【説明者】

- ・阿見町内で、近い場所で開催するという意味がある。
- ・一般の人に参加してもらおう事業としては、別の事業で音楽で元気になるまちづくり事業というのがあり、それは町民の方や社会教育登録団体、自分たちで活動しているバンドなどが公民館のホールとかで発表してもらっている。それとは違う位置付けであり、町民に提供するというのは大事なことかと思う。土浦でやっているから、阿見ではやらないので土浦に行ってくださいとは言えない。

【委員】

- ・本郷ふれあいセンターを民間の興行者に貸せば良いのでは。

【説明者】

- ・それはできる。ただし、300人しか収容できないため、なかなか使ってもらえない。土浦市民会館で800人、龍ヶ崎市民会館で1200人。そういうところだから有名どころでも来てもらえる。300人では、町職員が駆けずり回って、努力しないと来てくれない。

【委員】

- ・第6次総合計画にあるが、この事業は、文化芸術活動の促進の位置付けとなっている。担当者記入欄に文化芸術性の高い公演会とあるが、娯楽なのか芸術なの

か、結局そこだろう。昨年度の事業は申し込み開始後、すぐ満席になってしまったと聞いている。町民のニーズは芸術よりも娯楽。だが、税金を使う以上、どこまで娯楽が良いのか、考える必要がある。娯楽が全くだめだとは思わないが。町全体の芸術性を高めるという方向性からすると、取り組み方針にアンケートで町民ニーズを把握とあるが、そこが引っ掛かる。目的は文化芸術活動の促進。そこを取組方針に入れて欲しかった。講談師の講談などは、日本の文化芸術に触れる、町民の方に聴く機会を設けるという意味では良かったと思う。娯楽と文化芸術との区切りをどうするのかなというのは、疑問に思った。

・ビッグな人を呼んで何百万使うというのが町税の使い方として適切なのか。しかもごく一部の 300 人しか聴けない。商業ベースでの公演を町が応援して町民に提供すると捉えられてしまう。これだけの事業費を使うことに対して、行った人は満足するかもしれないが、行けなかった人は満足しない。その差が大き過ぎる。1 回限りのコンサートでは効果としてもどうか。目的に合ったところで、どんな基準でどんな事業にするかというのを定めないといけない。芸術促進ということなら、地元の人で活動している人に場を提供することによって、知名度や実力を上げていただきたいというのが芸術促進になると思う。地元の音楽家とか芸術家とか、そういう人の応援になるような公演が良いと思う。

・町民だけでなく他市町村からも来ているかもしれない。把握できないと思うが、阿見町にいる友達にチケットを買ってもらおうというのも有り得る。なぜそういう発想になるかという、あまりにも安いから。昨年の例だと普通はチケット代 5,000~6,000 円するところを 1,000 円で買った。全体の経費に対して入場料をどれくらいに設定するかと言う基準は設けなくてはいけない。そうかと言って 5,000 円でチケットを売っては事業の意味がないが、例えば半額程度などでも良い。それでもお客さんは入るだろう。

・来年は少し高くしてはどうか。

・転売するケースはあるのか。

【説明者】

・転売は聞いたことが無い。

【委員】

・以前は 1 人で複数枚買っていた。

【説明者】

・それに関しては、ハガキの申し込みにし、制限するように改善した。

【委員】

・過去の内容を見ていると、特にビッグな人が来た時の入場料は安いと感じる。

【説明者】

・検討した方が良いとは思う。指摘されたことはその通りで、今後、芸術性のあるもので内容を考えると、コンサートを開くなら半額くらいの入場料をいただくなど、改善したい。

【委員】

・事業内容の中で、町民が「事業に積極的に参加する意欲」という言葉があるが、ここで言う参加は、入場するということか。住民も手伝ってもらおうという意味ではないということか。

【説明者】

・はい。

【委員】

・成果目的はとても良い内容が書いてある。これが成果指標になると、この数字ではないのではと思う。成果目的に書いてあることを数字で測れるものは無いのか。

【説明者】

・満足度。

【委員】

- ・満足度の場合、入場した人にとっては満足だが、入場できなかった人にとっては不満。町民全体の満足度はどうか。別の事業で、中央公民館でいろんな音楽会をやっているが、その人たちはきちんとした会場で演奏したいというニーズもあると思う。この事業はそのサポートに回って、事業を統合することはできないか。委託としても、プロを呼んでアマチュアを育てるような公演会を行うとか、トップアスリート事業のように、プロの人の公演をし、阿見町の人と一緒に演奏したり、直接教わることをしたりするのも一つでは。

【説明者】

- ・昨年度、筑波大学の吹奏楽部を呼んで、本郷ふれあいセンターで午後に演奏してもらったが、午前には地元の子供たちに教えてもらい、一緒に演奏したということを実施した。

【委員】

- ・委託事業でもそういうのができないのかなと思う。プロの人の指導によって、ほんの少しのヒントで断然うまくなったりすることもある。同じお金を使うなら、1回限りのコンサートよりもそういう使い道も良いのではないかと思う。

【委員】

- ・活動指標に開催回数があるが、回数が決まっているのか。

【説明者】

- ・決まっていない。予算が 350 万円くらいとすると、その中で開催するにはこれくらいの回数。

【委員】

- ・それならば、必ずしもコンサートでなくても、地元にいる子どもたちを育てるといような、サロン活動のような場を作ってはどうか。
- ・委託事業であり公民館で行っている他の事業とも違うので、プロの人を活用して、阿見町民の芸術性の支援になるようなもので良いと思う。書道家でも良い。
- ・一流のプロを呼んで芸術性を見てもらう、体験してもらうというのは、自分では呼べないけれど、町の支援であれば呼べるというのを検討すると良い。

【委員】

- ・昔、映画に観に行けないような人が多かった時代ならば、町が支援して機会を与えるという役割があったと思うが、今は違う。芸術は心の問題で、「これは芸術性が高いから見た方が良い」というものであってはいけない。また、一部の参加者のために税金を使っている。
- ・確かに自分で行ける人は多いと思うが、行けない人もいる。芸術に触れることで、自己研さん、自己発見にもつながるので、この事業は芸術に触れる機会を公平に与えているというものだろう。

【委員】

- ・町民ニーズを把握とあるが、アンケートを取ったことはあるか。

【説明者】

- ・その回に対してのアンケートは行っても、全体的なニーズを調査したことは無い。
- ・音楽で元気にするまちづくりではアンケートを行っており、そこで公演会に対するリクエストが書かれていることもある。

【委員】

- ・イベントに参加した人だけでなく、参加していない人のニーズが重要。「誰々が来るなんて阿見町ってすごいよね」という気持ちになる人もいるかもしれない。公民館を利用していない人も含めて町民ニーズを何かの時点で捉えた方が良い。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

方向性

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

業務改善

○ 1 委員 × 5 委員 ⇒ 委員会として×（「改善の必要なし」⇒「一部改善」）

- ・ イベントの開催だけでなく他の方法も検討してはどうか。
- ・ 民間にふさわしいものは民間の興行に任せるべき。
- ・ 内容によっては、会費を変えることを検討しても良いのでは。
- ・ 阿見町民の芸術性を高めるよう、例えばプロを呼んでワークショップを行うなど、工夫を。

取組方針

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

- ・ 町民のニーズを把握するとあるが、目的を踏まえ、単なる要望ではなく、文化芸術性という視点を入れて欲しい。